

令和 7 年度第 1 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和 7 年 4 月 9 日（水）	午後 2 時 0 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第1回定例会議事日程

- 1 日 時 令和7年4月9日（水）午後2時00分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第1号議案 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告について
 - 第2 第2号議案 八王子市運動場条例の一部を改正する条例の設定に関する議案の調製依頼について
 - 第3 第3号議案 八王子市総合体育館条例の一部を改正する条例の設定に関する議案の調製依頼について
 - 第4 第4号議案 八王子市体育館条例の一部を改正する条例の設定に関する議案の調製依頼について
 - 第5 第5号議案 八王子市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の設定に関する議案の調製依頼について
 - 第6 第6号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申について
 - 第7 第7号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について
- 4 報告事項
 - ・ 八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会等の設置について (教育指導課)
 - ・ 死亡叙位・叙勲の受章について (教職員課)
 - ・ 高齢者叙勲の受章について (教職員課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	保 坂 暁 子

委	員	守 屋 香 里
委	員	田 中 雅 美

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	武 井 博 英
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	平 井 智 也
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	古 川 洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	佐 藤 晴 久
生涯学習政策課長	田 島 裕 子
放課後児童支援課長	坂 野 優 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 森 研 吾
スポーツ施設管理課長	吉 田 博
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	中野目 泰 明
日本遺産推進担当課長	塩 澤 宏 幸
こ ど も 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀 内 栄 史
図書館企画調整担当課長	大 澤 吉 隆
教育指導課指導主事	上 田 隆 司

教育指導課指導主事
教育総務課主査
教育指導課主査
教職員課主査
教職員課主査
教育総務課課長補佐兼主査
教育総務課主任
教育総務課主事
教育総務課会計年度任用職員

安 東 奈 々
三 枝 信 博
海 津 淳
尾 下 友里子
岡 部 諒 太
岩 崎 隆 浩
田 中 美 緒
手 塚 早 紀
羽 山 あゆ美

【午後 2 時 0 0 分開会】

○安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は 4 名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和 7 年度第 1 回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、田中雅美委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第 2 号議案から第 5 号議案はいまだ意思形成過程のため、第 6 号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

-----◇-----

○安間教育長 日程第 1 第 1 号議案 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告について、を議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

○櫻田教職員課長 第 1 号議案八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告につきまして、尾下主査より御説明いたします。

○尾下教職員課主査 それでは、御説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第 4 条第 1 項に基づき、令和 7 年 3 月 24 日に教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第 2 項に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

八王子市教育委員会事務局人事については議案関連資料に沿って御説明いたします。2 枚おめくりください。令和 7 年 4 月 1 日付の人事異動でございます。

学校教育部におきまして、長井教育総務課長が福祉部障害者支援担当課長として

転出し、代わって、武井学校施設課長併契約資産部学校施設活用推進担当課長が教育総務課長になりました。平井市民部市民総務課長が学校施設課長併契約資産部学校施設活用推進担当課長として転入いたしました。

生涯学習スポーツ部におきまして、下段をご覧ください。部長職は、佐藤スポーツ担当部長が生涯学習スポーツ部長になりました。転出者は、課長職では、倉田放課後児童支援課長が市民活動推進部地域づくり担当課長として、鈴木図書館分館担当課長が市民部由木地域事務所長として、佐取スポーツ施設管理課長兼八王子市体育館長が健康医療部生活衛生課長として転出いたしました。

転入者は、坂野子ども家庭部子育て支援課長が放課後児童支援課長として、吉田道路交通部計画課長がスポーツ施設管理課長兼八王子市体育館長として、中野目市民活動推進部多文化共生推進課長が文化財課長兼八王子市郷土資料館長として転入いたしました。

議案にはございませんが、令和7年3月31日付で、普通退職及び役職定年した管理職は以下の通りとなります。

説明は以上でございます。

議案にはございませんが、令和6年3月派遣期間満了、早期退職等した管理職は以下のとおりとなります。

説明は、以上でございます。

○安間教育長 只今、説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 本案についての御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第1号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第1号議案については、そのように承認することにいたしました。

-----◇-----

○安間教育長 それでは、人事異動に伴う部課長の紹介をお願いいたします。

○松土学校教育部長 それでは学校教育部に転入した管理職について御紹介させていただきます。学校施設課長の平井智也です。

○平井学校施設課長 平井智也です。よろしくお願いいたします。

○松土学校教育部長 学校教育部は以上です。

○佐藤生涯学習スポーツ部長 続きまして、4月より生涯学習スポーツ部長となりました佐藤晴久です。引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは生涯学習スポーツ部に転入しました管理職について、順次御紹介させていただきます。放課後児童支援課長の坂野優一です。

○坂野放課後児童支援課長 坂野優一です。よろしくお願いいたします。

○佐藤生涯学習スポーツ部長 スポーツ施設管理課長兼八王子市体育館長の吉田博です。

○吉田スポーツ施設管理課長 吉田博です。よろしくお願いいたします。

○佐藤生涯学習スポーツ部長 文化財課長兼八王子市郷土資料館長の中野目泰明です。

○中野目文化財課長 中野目泰明です。よろしくお願いいたします。

○佐藤生涯学習スポーツ部長 以上になります。

○安間教育長 紹介される時は、マスクを取った方がいいですよ。顔を覚えてもらうためにね。もういいですよ。

-----◇-----

○安間教育長 日程第7 第7号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について、を議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

○武井教育総務課長 それでは、第7号議案教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項では、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。そこで本件は、御意見をい

ただく学識経験者を選任しようとするものでございます。

詳細につきましては、三枝主査より御説明させていただきます。

○三枝教育総務課主査 それでは、御説明いたします。

今回選任いたします学識経験者の方々には、本市の第3次八王子市教育振興基本計画「ビジョンはちおうじの教育」の進行管理に資するよう、令和6年度の全38施策の取組状況を教育委員会事務局が自己点検、自己評価したものに対し、施策全般にわたる総合的意見と全38施策について、個別に御意見をいただきます。

学識経験者につきましては、継続性の確保と、より多様な御意見をいただきたいことから、学校教育、生涯学習、保護者・地域の3つの分野から1名ずつ、計3名の方を、3年間をめぐりに一定の期間継続して選任をしております。

令和7年度は学校教育分野について、今回新たに選任し、保護者・地域住民分野、生涯学習分野の2人は継続して選任するものでございます。

それでは、資料を1枚おめくりいただき、議案関連資料を御覧ください。

学校教育分野といたしまして、増田正弘先生の選任をお願いいたします。増田先生の主な経歴ですが、現在、東京学芸大学副学長、教職大学院教授であり、東京都教育庁教育監、東京都立高等学校副校長の他、今年度から計画期間がスタートしました、第4次八王子市教育振興基本計画の策定にあたり設置しました、策定検討会の学識経験者も務められました。

続いて、継続して選任をお願いする2名の方でございます。

はじめに、保護者・地域住民分野といたしまして、2年目になります、廣田貴子先生です。廣田先生は、現在、八王子市立中学校PTA連合会の会長、第七中学校の学校運営協議会の委員を務められております。

裏面を御覧ください。続いて、生涯学習分野といたしまして、3年目になります、田嶋大樹先生です。田嶋先生の主な経歴ですが、現在、東京学芸大学教育インキュベーション推進機構講師であり、東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクト特命助教、国分寺市子どもの居場所づくり推進会議の議長を務められました。

昨年お二方には、それぞれの立場から貴重な御意見をいただきましたので、引き続き選任をお願いしようとするものでございます。

今後のスケジュールでございますが、御意見をいただくに当たりまして、5月下

旬にこの３名の方に教育委員会事務局から施策の取組状況や自己評価を説明いたします。その後、御意見をまとめていただき、６月下旬にはその意見を基に教育委員会事務局と意見交換会を行いたいと考えております。最終的には報告書の形にして、８月の教育定例会に上程し、９月の市議会で報告、公表となる予定でございます。

説明は以上でございます。

○安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等はございませんか。

○守屋委員 ご説明ありがとうございます。施策の説明会ですが、コロナのときはZoomなど対面ではなかった時期もあったかと思うのですが、今年度に関しましては、対面できるような形になっておりますでしょうか。

○三枝教育総務課主査 今年度もオンライン会議システムを使ってご説明等をさせていただきたいと考えております。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御質疑ないようでございますので、本案について賛否の御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、お諮りいたします。

只今議題となっております第７号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第７号議案については、そのように決定することにいたしました。

-----◇-----

○安間教育長 それでは、続いて報告事項となります。

まず、教育指導課から報告願います。

○福島統括指導主事 令和７年度（２０２５年度）八王子市立小・中・義務教育学校特

別支援学級使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会等の設置について、担当の海津主査から説明いたします。

○海津教育指導課主査 特別支援学級の教科用図書の採択に当たり、八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会の設置に関する要綱を教育長決裁にて決定し、対象となる教科用図書について調査研究を行って参ります。

なお、資料作成委員会の設置に関する要綱につきましては、これまで1年ごとに教育長決裁にて決定しておりましたが、例年、設置要綱の内容に変更がないことから、採択要綱と同様に次年度以降も継続することとし、今後は変更があった場合のみ教育長決裁にて決定したいと考えております。来年度の教育定例会では、当該年度の日程案について報告させていただきたいと思います。資料作成委員会の設置に関する要綱につきましては、別紙として配付させていただいておりますので、ご覧いただけると幸いです。

それでは、八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会の設置に関する要綱について、資料に沿って説明いたします。

まず、2 内容についてです。資料作成委員会の構成及び任務についてですが、資料作成委員会は特別支援学級を設定している学校の校長、副校長、専門性を有する者、保護者代表で構成いたします。資料作成委員会には、専門的事項を調査研究するために調査部会を置き、教科用図書の調査研究を行います。

裏面をご覧ください。調査部会の構成、資格及び任務についてですが、調査部会は校種別に設置し、構成は特別支援学級を設置している校長、副校長、教員から成る組織となっております。

続きまして、(3) その他についてです。採択が公正かつ適正に行われるよう、資料作成委員会委員及び調査部会委員の欠格条項について定めております。

資料作成委員会及び調査部会は、本要綱に基づき、児童・生徒が使用する教科書として適切であるか十分に検討・協議し、選定するとともに、昨年7月の特別支援学級の教科用図書採択の際に教育委員会定例会でご指摘いただいた内容についても共通理解を図りながら進めて参ります。また、特別支援学級に在籍している児童・

生徒の保護者にもご理解いただけるよう、説明の機会を設けて参ります。

最後に、今後の予定でございます。5月上旬から6月中旬にかけて資料作成委員会及び調査部会を開催し、調査研究を進めて参ります。採択は7月23日開催の第6回教育委員会定例会を予定しております。

説明は以上となります。

○安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はありませんか。

○守屋委員 御説明ありがとうございます。今の御説明の中で、保護者に対しても御理解いただくようにということで、最後のほうにお話いただいたかと思うのですが、実際に担当の先生と教科書について話し合うような機会は、普段や、今回の選定前などにあったりするものでしょうか。機会があれば教えていただければと思います。

○海津教育指導課主査 ご質問ありがとうございます。守屋委員のおっしゃっていたとおり、まず昨年、資料作成委員会で作成しました報告書につきましては、今後、保護者とも共有しながら今年度も参考にして採択をしていきたいと考えております。また、個別に保護者にも、保護者会等を通じて、個別に一人ひとり、その児童の障害の種別や程度、一人ひとりの特性に沿った教科書が採択できるよう、保護者の方と連携をとりながら1冊ずつ決めていきたいと考えておりますので、今年度も、守屋委員のおっしゃられるとおり、一人ひとりの教科書採択に向けて事務を進めていきたいと考えております。

○福島統括指導主事 今、海津主査からもありましたが、まず一人ひとりに合っているかというところで教科書の選定を行うのですが、3月の定例会で報告いたしました、教科書の選定の方法なのですが、基本的には教科用の検定用の図書から選択をするよう、それでも合わない場合には下学年の検定図書から選ぶことを保護者会等でもお伝えをした上で、先生方が実際に今回選定をするときに、そちらから選定をしていくというところで保護者の方にも御理解をいただく予定でおります。

○安間教育長 ポイントはルールの問題ではなくて、「一人ひとりにあった」と言っている以上、一人ひとりの子どもやその保護者と話し合わなかったら、絶対に採択はできませんよね。そちらを強調してください。

ほかにごありますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは本件、報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長 続いて、教職員課から報告願います。

○櫻田教職員課長 死亡叙位・叙勲の受章につきまして、担当の岡部主査より御報告いたします。

○岡部教職員課主査 それでは、御報告いたします。

叙位は、大正15年勅令第325号位階令に基づいて実施されており、生前最後の日に遡って発令が行われております。なお、教育功労者の叙位は、春秋叙勲、高齢者叙勲を受章した者が死亡した場合及び死亡叙勲を受章する場合に行っております。

次に死亡叙勲ですが、国家公共に功労のあった者が死亡した際に、生前最後の日に遡って発令されるものです。

今回受賞された方は、松井眞澄元第三小学校校長です。

教育公務員歴は34年、八王子市立第二小学校長及び第三小学校長を歴任しております。

受賞内容は、叙位が正七位、叙勲が瑞宝単光章です。

発令日は、令和7年2月17日です。

報告は以上となります。

○安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はありませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、心からお悔やみ申し上げたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長 引き続き、教職員課から報告願います。

○櫻田教職員課長 高齢者叙勲の受章につきまして、岡部主査より御報告いたします。

○岡部教職員課主査 それでは、ご報告いたします。

高齢者叙勲とは、春秋叙勲で受章を授与されていない功労者に対し、年齢88歳

に達した機会に叙勲が授与されるもので、昭和48年以降毎月1日付で実施し、発令されております。

今回受章された方は1名です。

受章者は、永井一郎元八王子市立由井第二小学校長です。

教育公務員歴は37年、校長歴としては調布市立野川小学校長及び羽村市立羽村東小学校長、八王子市立由井第二小学校長を歴任しております。

受章内容は瑞宝双光章、発令日は令和7年4月1日です。

報告は以上となります。

○安間教育長 只今報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等がございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、心よりお喜びを申し上げます。

-----◇-----

○安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 ないようでございます。

それではここから非公開となりますので、傍聴の方々、恐縮ではございますが、御退席をお願いいたします。

【午後2時20分休憩】